

# 高齢者福祉サービスをご利用ください

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

令和4年度に実施する高齢者福祉サービスの一部をご案内します。希望される方は事前にお問い合わせください。詳しくはリーフレット「高齢者福祉サービスのご案内」または市ホームページをご確認ください。



## 配食サービス

栄養のバランスのとれた昼食を自宅にお届けするとともに、利用者の安否確認を行います。

**対象**／食事の支度が困難で、ほかの方から食事の提供を受けられない65歳以上のひとり暮らし等の方  
**お弁当種類**／普通食・きざみ食・おかゆ・糖尿病食等（配食業者により異なります）

**利用料**／1食当たり600～800円。市からは1食当たり200円を補助します。



## 安心見守り・緊急通報システムの設置

日常生活において不安を感じる方の自宅に、緊急時にボタンを押すことで消防署に通報できる機器を設置します。

※設置には固定電話回線が必要です。

**対象**／①慢性疾患が無いが日常生活に不安を感じる65歳以上のひとり暮らし等の方  
②心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患により発作が起きた際に自身で119番通報する事が困難な方

**利用料**／①月500円（生活保護受給者は免除）  
②無料



## バス・鉄道共通カードチャージ料交付

外出支援を目的として、対象者の方にバス・鉄道共通カード等のチャージ料を交付します。

**対象**／令和5年3月31日時点で70歳以上の方

**申請方法**／対象の方に申請書を送付。必要事項を記入し、郵送または申請窓口にて持参

※返信用封筒（切手不要）を同封しますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請にご協力をお願いします。

**申請窓口**／長寿はつらつ課、内間木支所および各出張所

**給付金額**／申請いただいた方のうち、70歳になった方には3,000円分、71歳以上の方には2,000円分を指定口座に振り込みます。



## 車いすの貸し出し

ケガなどで一時的に車いすが必要になった場合に、2週間を限度に貸し出しを行います。

**対象**／一時的に車いすを必要とする65歳以上の方

**利用料**／無料

**貸出場所**／長寿はつらつ課、各出張所および各公民館  
※貸し出し時間は、各施設にお問い合わせください。



## はいかい高齢者等見守りシールの配付

はいかひの見られる高齢者等の早期発見・保護を目的とし、くつ等に貼り付けできる個人を特定する番号を付したシールを配付します。

**対象**／はいかひの見られる高齢者等の家族

**配付枚数**／10足分

**利用料**／無料



## 高齢者住宅の提供

民間アパートなどに住み、立ち退きを求められている方に住宅を提供します。入居者の募集は空室が出来次第、広報あさかおよび市ホームページで行います。

**対象**／次のすべての要件に当てはまる方

- ・65歳以上の方
- ・ひとり暮らしであること
- ・市内に継続して3年以上住民登録があること
- ・借家、アパートなどに居住し建て替えなどにより立ち退きを求められていること
- ・自立して日常生活を営むことができること

**家賃**／月額3万円

※本人の事由による立ち退きは対象外です。



## 紙おむつの支給

在宅で寝たきりなどの状態にある方に支給します。

**対象**／65歳以上の在宅の方で、住民税が非課税の寝たきりもしくは重度の認知症のため失禁状態にある方

※生活保護受給者で紙おむつの支給を受けられる方は対象外です。

**利用料**／無料